

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

同業他社と配送業務の一部を委託・連携することで、効率的な物流体制を構築し、業界全体の労働環境改善と持続可能な事業運営を推進します。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

a の取組を推進することで週 6 日配送を週 4 日配送へと効率化を図ります。また日曜日と他 1 日だった休日を土日休みに変更いたします。この取組により、従業員の心身の健康を守り、ワーク・ライフ・バランスの向上を実現します。さらに、配送のない 1 日を「社内研修・他部門経験・コミュニケーション・チームビルディング」の日として活用し心理的安全性の高い職場づくりを推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

サプライチェーン全体の共存共栄のため、配送業務効率化の取組事例を共有し、取引先との連携強化を推進します。

配送効率化により削減されたコストや時間を社員教育・社内改善に再投資し、長期的な競争力強化につなげます。

取引先にも価格転嫁方針や働き方改革の成果を共有し、業界全体の健全な発展に寄与します。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

FSX 株式会社
企 業 名

代表取締役 藤波克之
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。